

平成 27 年度第 1 回公立大学法人宮城大学経営審議会議事録

日 時	平成27年6月23日（火）午後1時30分から午後4時00分まで
場 所	宮城大学大和キャンパス本部棟 4 階 応接会議室
出 席 者	阿部博之委員，今野敦之委員，櫻井武寛委員，堀切川一男委員，佐々木昭男委員，西垣克委員，河端章好委員，大和田克己委員，高橋芳行委員，長屋正人委員，高山登理事，竹内文生理事，（西城正志理事候補）
事 務 部	兵藤部長，千葉次長，熊谷学務課長，野村企画財務課長，加藤出納グループリーダー，齋藤企画予算グループリーダー，面代主任主査，齋藤主任主査
議 事 概 要	<p>1 開会（午後 1 時 30 分）</p> <p>2 委嘱状交付・委員紹介</p> <p>2 挨拶  開会に当たり，理事長が挨拶を述べた。その内容は次のとおり。  御多用の中，お集まりいただき感謝する。  挨拶の前に御紹介をさせていただきたいことがある。本学の屋台骨を支えていただいた大和田理事が 6 年間の任期が満了し退職することとなり，新しく西城正志氏を理事に迎えることになったので御紹介させていただく。  平成 27 年度からは第二期の計画に突入した。本日の経営審議会では，昨年度までの第一期中期目標計画の実績と平成 26 年度一年間の実績を評価していただくことになっている。  皆様の御指導をいただきながら，より県民に信頼され，県からも誇りに思ってもらえるような大学を目指していきたいので，よろしくお願ひしたい。</p> <p>3 議事録署名人の選任  西垣議長から，前回会議の議事録について出席者に確認を求めた後，堀切川委員及び長屋委員が議事録署名人に指名された。</p> <p>4 審議事項  (1) 平成 26 年度年度業務実績報告について  (説明：河端委員)  昨年度の業務実績報告については，本日の経営審議会を経て，明日の理事会で決定をし，6 月末までに県に提出することとなっている。  その後，県の評価委員会において，評価をされることとなっている。  (以下，資料 1 に基づき河端委員から説明)  今年度は 195 項目であり，昨年度の 248 項目から減らしている。これは，</p>

関連する項目をまとめたりしたものである。今年度はⅣの割合が減っているが、これは項目数を減らす際に、ⅣとⅢの評価の項目をまとめた場合、低い方に数値を合わせたためである。「やや進捗が悪い」と評価した項目が2か所あった。「英語のオリジナルテキストの作成に至らなかった」「受託研究数の目標が30件に対して17件という実績であった」という2件である。全体としては、Ⅲ・Ⅳという評価をすることができ、ある程度、計画を実現できたと考えている。

(2) 第1期中期目標期間業務実績報告について

(説明：河端委員)

こちらは第1期中期目標期間6年間の実績となっており、年度計画の実績同様に6月末までに県に提出し、県評価委員会の審議を経ることとなっている。

(以下、資料2に基づき河端委員から説明)

平成21～24年度の実績を暫定評価としていたが、中期目標期間を終了し、今回は実績評価を入れている。暫定評価でⅣは46項目であったが、最終評価では55に増えている。一方で、暫定評価がⅢであったが、最終評価がⅡになった項目もあり、Ⅱが1つから3つになっている。具体的には「学都仙台単位互換ネットワークにおいて、単位互換の制度を導入できなかった」「受託研究数の目標が30件に対して17件という実績であった」「年俸制を導入できなかった」という3点である。

(西垣議長) この評価のやり方については、まだこなれていない部分がある。例えば、今ほど評価が低い項目として御報告した「単位互換」については、学都仙台コンソーシアムの中で議論してきているが、形式的にやっていると言わざるを得ない状況がある。学生が10名以下の参加の講座が相当数ある。全国で同様のコンソーシアム活動が広まっているが、元々実施された京都では、京都の駅前にキャンパスをバーチャルで作ってはどうかという議論があった。仙台の場合は、仙台市内とはいっても地理的にあちこちにあることや、そもそもの単位の認定の基準が共通していないため、横並びで単位の認定ができないという根本的な問題を抱えており、非常に困難な状況である。従って、私に言わせれば、なぜこのような項目を評価対象にしているのかという思いもあるが、私が来た時にはすでに項目に入っていたのでやむを得ず評価しているものである。

年俸制については、全面的に導入しようとするると雇用した時の労働契約条件とどうすり合わせをするかという問題と、医療保険と年金という国家的な制度の問題がある。従って、年俸制と口にするのは簡単

だが個別の事例に落とししていくと、変えていかなければならない枠組みがある。本学の場合は、法人化した際に地方公務員共済に居候したままであり、そういった制度矛盾を解決しないと年俸制に移行するのは困難である。だが、なんとかこの年俸制を本学として良い方向に使っていけないかと思っている。本学において欠員を募集しようとする地理的な条件が悪いといったこともあるので、本学に来れば良い教育や研究ができるということに加えて、賃金面でもインセンティブを与えないとなかなか人材確保がままならない。エクセレントな教員には最初から年俸を導入するという方法もあるのではないかと思っている。ただ、なかなか一筋縄ではいかない部分である。国立大学でも当初の計画通りには行っていないが、国立大学でもどのようにしていくのか注視しているところだ。

(櫻井委員) 学生の数が変わっていない中で、専任教員の数がどんどん減っている。

(西垣議長) 本学の場合は、交付金の枠の中で教員を雇っており、開学当初から153名という定員がある。しかし、人事が上手く行っていない部分があったため、法人後は人事・労務担当の理事を置いて、慎重な雇用をしている。学生への勉学上の配慮としては、非常勤や特任の教員を活用して迅速に対応している。現在のところ、教員1人当たりの学生数は13人程度になっているが、将来的には10人を切りたいと考えている。

(阿部委員) 西垣学長が仙台学長会議の会長になると聞いた。私がこの会議を設置した時の経緯を考えると、京都の真似をする必要はない。仙台・宮城にどうやったら受験生を集められるか、という課題に対して一大学ではなく、地元大学が連携して行うことに意味がある。しかし、聞くところによると、今は学長本人ではなく、代理出席が多いと聞く。本当か。

(西垣議長) 副学長や事務局長が多いように見受けられる。

(阿部委員) それでは、単位互換といった些末な話に終始してしまう。もっとトップが集まって大きい話をするべきである。昔は、仙台市長も参加してくれた。もっと活性化していくべきだ。

年俸制については詳しくないが、以前、退職金をどうするかという議論があった。年俸制を導入し、退職金を早くになくしたのは松下電器だ。私は、年俸制を導入するなら教員の退職金をなくすべきだと思う。以前、松下の件を調べたことがあるが、徐々に退職金がないパターンを選択する社員が増えている。年俸制を導入する目的として、人件費の削減という視点が見え隠れすると上手くいかない。教員の待遇を改善と研究活動の活性化という側面から年俸制を導入すべきである。

(櫻井委員) 教授の数がどんどん減っているようだが、何か理由はある

のか。

(河端委員) 結果としてそうなったものであり、意図的なものではない。教授が退いたあとのポストに入る教員が必ずしも教授ではなく、准教授といった場合もある。

(櫻井委員) 人材難なのか。

(河端委員) 人材難というわけではない。担当科目に対してそのまま人員補充するわけではなく、様々な採用の形態になっている。また、構造的に中堅と呼ばれる50代の教員が少ない。

(西垣議長) 公立大学の場合は、設置三条例というものを作る。だが、宮城大学には定数条例が無い。講座制の場合は教授が必要だが、学科目制の場合は科目担当がいれば良いということでフラットな形となっているが、人材育成という面では支障をきたしやすくなっており、本学では改善を図りたいと考えている。定数条例があれば、その中で教授何名・准教授何名と決めていくわけだが、そこが決まっていない。県知事からはいつも「教授が多すぎる」と言われているが、その根底には、県財政の負担を減らしたいという考えがある。現在は、教員の総員数だけが定まっている。極端に言えば、全員が教授でも構わない。今、教授が少なくなっているように見えるのは、看護学部において絶対的に教員不足があり、教授がやめられた後に入る教員が准教授で埋め合わせしていることが多くなっているためである。これは大学としての職位能力がどのように配分されるべきかという議論が必要で、過去にどのような人員配置であったかということが重要ではないと考えている。次世代を育てつつ、宮城大学を守っていける人材を確保しようと考えているので、あまり数的なことばかりを気にしてはいない。

(大和田委員) 教授が減った理由としては、平成25年度に定年退職者が11人いたこともある。団塊の世代ということもあり、一気に減っている。

### (3) 平成26年度決算について

(説明：大和田委員)

(資料3に基づき大和田委員から説明)

平成26年度の収入決算額は37億700万円で当初予算比で1700万円のマイナスであり、支出決算額は34億7600万円と当初予算比で2億4800万円のマイナスで、差し引き2億3100万円がプラスになった。

収入の減額の主な理由は受託研究等収入が減ったためである。支出の減額の大きな理由としては、教員の中途退職者が多かったことなどである。

当期の総利益は2億5200万円であり、積立金振替額(目的積立金)が3億7300万円であり、併せて6億2500万円になるが、これは原則として県に返すことになるものであるが、第二期中期計画への繰越ができるよう県

に対して申請を行うことにしている。

(阿部委員) 経常収益の中に外部資金は入っているか。

(大和田委員) 入っている。

(櫻井委員) 短期・長期のリース債務があるが固定資産勘定になっているか。

(大和田委員) なっている。

(櫻井委員) 利益剰余金は、国として剰余金基金勘定として残させるという政策がある。隠れ基金として、扱いが厳しくなっている。そうすると県も剰余金を召し上げるという可能性が無いわけではないので、策を練っておく必要がある。

(大和田委員) 私も危惧している。この大学の基準財政需要額はおよそ28億円である。およそこの半分が国から県への交付金となっているので、国からの地方交付税は14億円。現在、県から大学には24億円ほど入ってくるので、県の負担は10億円になっている。もし、このバランスの中で、国からの交付金が減った場合、県が負担するのかどうかという判断の中で、積立金についても扱いが決まるのではないか。

(阿部委員) 私も危ないと思う。国の財政健全化はそれ自体が目的化している。大学をどうしていくか、という議論ではなく、金が取れるところがあれば、取るという方向かと思う。従って、櫻井委員の言うように防御策を考えることは重要だと思う。

(大和田委員) 本学の目的積立金が多いのか少ないのかを考えると、岩手県立大学は25～30億円であるし、秋田県立大学は1億円で満たない、などとバラバラである。これを国・県がどう捉えるか。

(阿部委員) 国立よりも公立は財務省が口を出しにくいとは思うが。

(西垣議長) 国の交付金の算定根拠は学生数である。大学経営に金を出している、と国は言っていない。等しく学生が教育を受けられるという形で、学生の学修支援経費ということで算定している。これが県の財政に入ると一般会計化されて、大学にお金が入るときには人員給与という形ですげ替えがされている。大学の所管官庁は総務省と文科省だが、そちらに大学の金とわかるように旗を立ててくれと以前から要望しているが、旗が県に入ってくると溶けてしまう。自治体によっては、この大学のお金を勝手に使っているところもある。ただ、本学の場合は、幸い県が色をつけて渡してくれている。OECD23か国の中で、日本の教育に投資される公的資金は21番目でアメリカの半分ぐらいである。東大ですら世界の10位に入らない。その中でも、文科省予算が西高東低である。先般、東北大学に入ったスパコンが理化学研究所のものの性能の100分の1ぐらいである。

(阿部委員) コンピューターについては、以前は相当良いものが東北大学に入っていた。

(西垣議長) 公立大学はどんどんジリ貧化している現状がある。本学も実験研究系が非常に弱い。県の評価委員をやっているときから声を上げていたが、食産業学部の実験機器も貧弱でこれで科研費を取るのも難しい。

(櫻井委員) 大学として、退職金の引当金を確保しておく必要はないのか。

(大和田委員) 地域振興事業部ではやっている。あとは、県から来ている職員や大学の教職員分については、県が確保している。

## 5 報告事項

### (1) 宮城大学将来ビジョンと大学の改革について

(説明：千葉次長)

(資料4に基づき千葉次長から説明)

### (2) 平成26年度教員選考結果、常勤教職員数、法人事務部職員採用計画について(資料5)

### (3) 平成26年度卒業生・修了者の進路状況について(資料6)

### (4) 平成27年度入試実績について(資料7)

※ 資料5～7については、時間の都合上、説明を割愛

(西垣議長) 就職活動については、大学の授業を放り出して就職活動ばかりに専念するというのではなく、大学でしっかり学んだ結果、就職活動をあまりしなくても就職率100%になる、という状況を目指したいと考えている。今年度から特任准教授2名を増員し、就職活動ということではなく、学生の人生設計を実現していくためのキャリアサポートを行っている。また、学生の目が地元に向きにくいという現状もあるので、フィールドワークを取り入れたたり、インターンシップを行ったりして、早い時期から地元を目を向かせることに注力している。

(佐々木委員) 第一期中期目標期間に起こったこととして、震災に対する対応をどのように大学として取り組んできたと評価しているか。

(西垣議長) 日本の防災計画の欠点として、小中学校と市町村というユニットで動かしていて、高校から上の組織については、防災計画上位位置付けられていないという点がある。しかし、現実にはボランティアや建物の使用ということも含めて、対応が必要である。日本の場合、一次防災までしか準備しておらず、二次防災・三次防災という言葉はあるが、具現化していない状況だ。本学では、沿岸部に教員・学生を

ボランティアとして出していて、特に南三陸町にはサテライトを置いて、常駐させるような形で活動してきた。この大和キャンパスにおいては、泉パークタウンの連合自治会と本学が包括協定を結んで、本学に看護学部があることから、災害が起こった時には在宅療養や介護をされているような方を優先的に受け入れることとした。このような例は全国初かと思う。大学としての対応というものは、全国一律ではないので、市町村とよく検討することが必要だと思う。震災直後は、学生ボランティアのオファーが多かったが、最近は減っている。また、沿岸部の小中学生の学力低下をどう抑えるかということに関して、宮城教育大学を中心に週末家庭教師制度などをやってきたが、震災直後に比べて活動が低下している。

(佐々木委員) 地方創生に関しては、宮城大学に期待する面が大きい。

(堀切川委員) 将来ビジョンとして、かなり大きな改革を行うようだが、第二期中期計画はこのビジョンに沿った書き方になっているのか。

(西垣議長) 完全にマッチングはしていない。第二期は第一期の延長として設計されている部分がある。20周年や大学改革はオプションとして実施するというイメージだ。

(堀切川委員) 受験生確保が一番大事だと思うが、宮城以外で力を入れているところはどこか。

(西垣議長) 震災直後は地元回帰路線で宮城・東北の割合が多かったが、徐々に東北離れが進んでいる。2007年問題が出てきたときに、総定員と進学希望者のバランスシートの問題が出てきたが、仙台地域というのは全国で6番目に受験生を受け入れる余地がある地域である。全体で1200人のキャパがあり、地方で受け入れきれない学生を仙台が受け入れてきたという歴史がある。それが今は、学生が東京に向かっていて、仙台が空洞化しつつある。

(阿部委員) かなり前から想定はされていた事態であり、このようなことについて県や市と一緒に考えなければならない。私が現役のときにも仙台は周りから羨ましがられていたが、その状況に胡坐をかいてしまった。

(西垣議長) おっしゃるとおりである。今年は道南を回ってきた。これは新幹線効果を先取りしたものである。道南に公立大学は、はこだて未来大学しかなく、以前は東北の仙台に留まってくれていたが、新幹線ができると東京まで一直線である。

(堀切川委員) 宮城県の人口を他の東北各県に比べると18歳から20代前半までの人口が異常に増えている。このような要素を持っているのは、宮城・仙台しかない。

(西垣議長) そこで問題になるのは、仙台に32も専門学校があることである。地元資本の専門学校はマイナーで東京資本の専門学校が幅を

	<p>利かせている。ということは、学生も東京志向になってしまう。従って、見かけ上は学生の人口が多いが、実は地元の労働力として定着していないという点は大きな問題である。もう一度、学都仙台を盛り上げないといけない。</p> <p>(阿部委員) これは、10～15年後の問題として、高い目標をたてて対応しなければならない。ここ2～3年が勝負だ。</p> <p>6 その他</p> <p>(西垣議長) 以上をもって、平成27年度第1回経営審議会を閉会する。長時間の御議論、ありがとうございました。</p> <p>(午後4時00分 閉会)</p>
--	--

この議事録は、平成27年度第1回公立大学法人宮城大学経営審議会の議事録である。

公立大学法人宮城大学

経営審議会議長

西垣 克

議事録署名委員

堀切川 一男

議事録署名委員

長屋 正人